

平成26年度 東京都社会福祉協議会婦人保護部会主催シンポジウム

要保護女子の収容・保護・更生から 女性の人権へ

～今こそ変えよう売春防止法～

日時：平成27年1月24日（土）13:30～16:30

場所：飯田橋レインボービル CD会議室

参加費：無料

定員：120名（先着順・定員となり次第締め切らせていただきます）

主旨

近年、若年女性の貧困が社会問題として可視化されつつあります。貧困で行き場がなく彷徨う多くの女性たちは性産業に取り込まれている現実があります。この問題に取り組む法律は売春防止法です。

しかし、売春防止法では、買う側の男性は法的に問われることはありません。本来被害者である女性は処罰としての刑事処分・補導処分を受ける対象として位置づけられてきました。1956年（昭和31年）の売春防止法制定以来、法律の基本的理念に関する改正は行われず、「要保護女子・収容・保護・更生」という差別的な概念と用語が現存しています。その結果、女性たちは今でも差別や偏見の中に置かれているのです。

今求められているのは、このような売春防止法を改正し、女性の人権を真に守り自立支援のための新しい法的枠組みをつくることです。

東京都社会福祉協議会婦人保護部会では、女性の人権を守る社会を実現することを願って本シンポジウムを企画し、開催します。

<シンポジスト>

戒能 民江氏 お茶の水女子大学名誉教授

角田 由紀子氏 弁護士

浅野 由美子氏 千葉県女性サポートセンター所長
全国婦人保護施設等連絡協議会副会長

<コーディネーター>

宮本 節子氏 フリーソーシャルワーカー

お申込み 参加申込書により、FAXにてお申し込み下さい。

締め切り：平成27年1月16日（金）

お問合せ 東京都社会福祉協議会 福祉部 児童・障害担当（斉藤）

〒162-8953 東京都新宿区神楽河岸1-1

TEL 03-3268-7174 FAX 03-3268-0635

平成 26 年度 東京都社会福祉協議会婦人保護部会主催シンポジウム
「要保護女子の収容・保護・更生から女性の人権へ」
～今こそ変えよう売春防止法～
参加申込書

□日時：平成 27 年 1 月 24 日 (土) 13 : 30 ~ 16 : 30

□会場：飯田橋レインボービル C D 会議室

□定員：120 名 ※先着順・定員になり次第締め切らせて頂きます

所 属			
連絡先	TEL ()	FAX ()	
(ふりがな) 参加者名 ①		職名	
(ふりがな) 参加者名 ②		職名	
(ふりがな) 参加者名 ③		職名	

* 平成 27 年 1 月 16 日 (金) までにお申し込みください。

〔 会 場 案 内 〕

東京都新宿区市谷船河原町 11 番地 飯田橋レインボービル TEL : 03-3260-4791

JR 「飯田橋」駅西口から徒歩 6 分

地下鉄 有楽町線／南北線「飯田橋」駅から徒歩 5 分

東西線／大江戸線「飯田橋」駅から徒歩 9 分 (地下鉄は B3 出口)

